せとうち旬感ツアー

種類日本一の和気町藤まつりと キリン 一番搾りおいしさ実感ツアー

出発日:2025年4月26日(土曜)・4月27日(日曜)



 交通機関
 せとうちタクシー (ジャンボタクシー) 利用

 最少催行人員
 6名様以上

 ガイドの有無
 ガイドなし。添乗員が同行致します。

【旅行代金に含まれるもの】タクシー代 有料道路・駐車場代・昼食代・見学料代 保険代・添乗費・乗務員費・取扱料金など

《日程表・日帰り》 ※せとうち観光社 新居浜営業所で無料駐車場をご準備してます。申込みと同時でご予約下さい

■今治駅前==■小松総合支所前==■西条駅前==■※新居浜西BT==■新居浜駅前 ==高速==**入野PA【休憩】**=6:30 7:10 7:30 7:50 8:00 8:15~8:30

=瀬戸大橋==**和気神社・・・和気町藤公園<種類日本一の藤まつり>**==**西の屋 菊ケ峠店【昼食】**== 10:30~11:30 12:10~13:00

= キリンビール 岡山工場【工場見学】 ==高速==瀬戸大橋==入野PA【休憩】== ■新居浜駅前== 13:30~15:00 17:00~17:15 17:35

【取消料について】

旅行開始日の
10~8日前旅行開始日の
7~2日前旅行開始日の
前日旅行開始日の
当日旅行開始後・
無連絡不参加20%30%40%50%100%

- ●当社の故意又は過失によって、お客様に損害を与えた場合、その旅行者が受けた 損害を賠償する責めに任じます。
- ●運輸機関の料金やスケジュール・気象条件その他不可抗力の事由により、内容を 全部又は一部を変更することがあります。
- ●ご旅行中・天災・ストライキ・戦争・暴動等の不可抗力、盗難・詐欺・暴行・ 傷害・疾病等による損害の責は負いません。
- ●旅行中偶然かつ急激な外来の事故により、生命・身体・荷物に被られた損害について補償金及び見舞金を支払います。

旅行企画・実施

愛媛県知事登録旅行業第2-13号

(株) せとうち観光社

愛媛県今治市美須賀町1-2-2
TEL 0898-33-1000 総合旅行業務取扱管理者 田中 敦 担 当 者 藤井 正博

●その他の事項については、愛媛県知事認可の 当社旅行業約款及び旅行業法に基づきます。